

設計図書等の貸出申請書

平成 年 月 日

堺 市 長 様

商号又は名称

代表者職氏名

印

東陶器小学校校舎外新築工事に係る設計図書等の貸出を受けたいので申請します。
なお、貸出を受けた設計図書等については、下記の事項を遵守します。

記

- 1 貸出を受けた設計図書等については、滅失、損傷しないこと。
- 2 貸出を受けた設計図書等を複写する場合には、当該工事の見積以外には使用しないこと。
- 3 貸出を受けた設計図書等は貸出当日午後5時までに必ず返却すること。